技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成２１年２月策定

１．基本的な考え方

技能労務職員の職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同種の職種に従事する者との均衡に留意しながら国、県における同種の職員給与等を参考とし、適正な給与制度・運用となるよう努めます。

また、小学校・中学校の一体型校舎等の改築が検討されており、今後も非常に厳しい財政状況が続くことを考慮し､職員については退職不補充とし臨時職員等で対応します。

２．現状（平成２０年４月１日現在）

区　　分		職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐那河内村		３人	52.0歳	309,466円	318,700円
	うち調理員	２人	－	－	－
	うち用務員	１人	－	－	－
民間	調　理　師	－	42.1歳	－	255,500円
	用　務　員	－	54.1歳	－	216,700円

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている平成１９年度のデータを使用しており、アルバイト、パートなどの非正規雇用者を含んでいます。

※　技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、職員数、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などのすべての諸手当の額を合計したものの平均です。

※　「平均給料月額」とは、平成２０年４月１日現在の職員の基本給の平均です。

３．具体的な取組内容

平成２０年４月現在、本村には技能労務職員３名（調理員２名、用務員１名）が在職していますが、平成２４年度には１名が定年退職を迎えます。そのような状況のなか、新規の技能労務職員は平成１６年度から採用を行っておらず、学校の改築等も見据え、今後も臨時職員等で対応する計画であり、技能労務職員全体の人件費を抑制します。

４．その他

時代の趨勢として公務員給与及び定員の適正化が求められており、現下の厳しい財政状況を考慮すると、今後とも組織のスリム化は避けては通れないものと思われます。また、現在在職の技能労務職員３名も平均年齢５２歳と高齢化しており、業務の民間委託や事務事業の見直しは必至の状況にあります。

そこで、今後とも時代の流れを的確に捉え、退職者不補充、新規採用者ゼロ路線を踏襲し、民間委託等の検討を行い経費の削減に取り組みます。